

四半期報告書

(第80期第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

セイコーエプソン株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 6
- (6) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 要約四半期連結財務諸表

- (1) 要約四半期連結財政状態計算書 9
- (2) 要約四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 要約四半期連結持分変動計算書 15
- (4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 17

2 その他 32

第二部 提出会社の保証会社等の情報 33

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月2日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 恭範
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266 (52) 3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 小林 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

決算年度	2020年度 第2四半期 連結累計期間	2021年度 第2四半期 連結累計期間	2020年度
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	439,117 (245,900)	550,597 (268,437)	995,940
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	6,972	47,838	44,933
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	4,232 (4,478)	36,499 (19,005)	30,922
四半期(当期)包括利益合計 (百万円)	9,348	42,228	68,818
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	502,349	582,341	550,924
総資産額 (百万円)	1,082,733	1,157,328	1,161,314
基本的1株当たり四半期(当 期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	12.23 (12.95)	105.49 (54.93)	89.38
希薄化後1株当たり四半期(当 期)利益 (円)	12.23	105.46	89.35
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.40	50.32	47.44
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	45,527	56,368	133,222
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△33,566	△22,029	△57,448
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	46,839	△36,971	23,150
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	254,275	302,312	304,007

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。

2. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、エプソングループ(当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、長期ビジョン「Epson 25 Renewed」(2021年3月策定)に基づき報告セグメントの区分を変更し、「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントは、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に対して39億円減少し、1兆1,573億円となりました。これは主に、棚卸資産が191億円増加した一方で、売上債権及びその他の債権の減少160億円、有形固定資産の減少141億円があったことなどによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に対して334億円減少し、5,748億円となりました。これは主に、社債、借入金及びリース負債の減少227億円、仕入債務及びその他の債務の減少96億円があったことなどによるものです。

なお、親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に対して314億円増加し、5,823億円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する四半期利益364億円の計上、および確定給付制度の再測定を主因としたその他の包括利益57億円の計上があった一方で、配当金の支払い107億円があったことなどによるものです。

②経営成績

当第2四半期連結累計期間における経済環境を顧みますと、世界経済は新型コロナウイルス感染が再拡大となる中でも回復が続いていますが、想定以上の勢いで回復した第1四半期と比較すると、第2四半期は、一部地域においてパンデミックの状況悪化による影響が強まり、また供給サイドの混乱や物価上昇が続いていることから、米国や中国では回復の勢いが弱まる等の動きがみられます。また、今後につきましても、半導体を中心とした電子部品不足や物流遅延による供給不足は厳しさを増し、先行き不透明な状況となっていますので、今後の動向をさらに注視していきます。

当第2四半期連結累計期間の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ109.77円および130.84円と前年同期に比べ、米ドルは3%の円安、ユーロは8%の円安に推移しました。また、中国や南米など新興国の通貨については円安に推移しました。

このような状況の中、売上収益は、物流遅延や部品調達難の継続・拡大等に伴う供給不足によりマイナス影響が発生しているものの、新型コロナウイルス感染による大幅な市場需要減の影響を大きく受けた前年同期からは大幅に回復し、5,505億円（前年同期比25.4%増）となりました。事業利益は、運賃・部品価格の高騰等に伴い製造コストは上昇しましたが、販売価格の上昇、広告販促費を中心とした費用抑制、さらに為替のプラス影響などにより、497億円（同239.2%増）となりました。営業利益は481億円（同418.2%増）、税引前利益は478億円（同586.1%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は364億円（同762.4%増）となりました。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

報告セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間より、長期ビジョン「Epson 25 Renewed」（2021年3月策定）に基づき報告セグメントの区分を変更し、「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントは、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(プリンティングソリューションズ事業セグメント)

オフィス・ホームプリンティング事業の売上収益は大幅な増加となりました。大容量インクタンクモデルおよびインカートリッジモデル本体は、昨年度からの在宅印刷需要が継続しており、物流遅延や部品調達難に伴う供給不足による影響はありますが、前年同期に対して販売数量を伸ばし、また販売価格の上昇もできていることから、大幅な売上増となりました。なお、消耗品の売上については、引き続き在宅印刷需要に伴う売上増は続いています。在宅特需による売上増があった前年同期に対しては、減少となりました。

商業・産業プリンティング事業の売上収益は大幅な増加となりました。大判インクジェットプリンターは、ロックダウンや経済活動制限により、本体販売活動・設置の遅延、店舗内ポスター等の印刷需要の落ち込みが発生

した前年同期に対し、新製品投入による売上増に加え、欧米を中心に消耗品の販売も回復となり、売上増となりました。小型プリンターは、欧米や中国を中心に小売店や飲食店向けの需要が増加し、売上増となりました。また、プリントヘッド外販ビジネスは、中国での需要拡大に伴う販売好調により、売上増となりました。なお、商業・産業プリンター本体においても、部品調達難等による供給不足の影響を受けています。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益は、運賃・部品価格の高騰等に伴い製造コストは上昇しましたが、増収影響および為替のプラス影響などにより、大幅な増加となりました。

以上の結果、プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は3,755億円（前年同期比24.9%増）、セグメント利益は550億円（同41.9%増）となりました。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

ビジュアルコミュニケーション事業の売上収益は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い大きく需要が落ち込んだ前年同期に対し、欧州を中心に教育案件の回復および好調なホーム需要の継続などにより、部品調達難等による供給不足影響は継続しているものの、大幅な増加となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益は、増収影響に加えて、事業構造改革に伴う費用抑制の継続および為替のプラス影響などにより、大幅な増加となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は806億円（前年同期比31.8%増）、セグメント利益は92億円（前年同期は26億円のセグメント損失）となりました。

（マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント）

マニファクチャリングソリューションズ事業の売上収益は、ICテストハンドラー事業の事業譲渡に伴う売上減があるものの、中国での売上増に加え、台湾では電子機器製造受託サービス向け、欧米では自動車関連向けの需要回復があり、大幅な増加となりました。

ウェアラブル機器事業の売上収益は、海外での需要回復に加えてムーブメントの需要も回復となり、増加となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益のうち、水晶デバイスは無線モジュールおよび車載向け、さらに幅広い用途向けで需要増となり、大幅な売上増となりました。また、半導体も旺盛な需要で売上増となり、事業全体で大幅な増加となりました。

マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントのセグメント利益は、増収影響に加え、ウェアラブル機器事業では事業構造改革に伴う費用抑制を進め、大幅な増加となりました。

以上の結果、マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントの売上収益は954億円（前年同期比22.5%増）、セグメント利益は113億円（同320.6%増）となりました。

（調整額）

報告セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る収益、費用の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が△258億円（前年同期の調整額は△242億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは563億円の収入（前年同期は455億円の収入）となりました。これは四半期利益が365億円であったのに対し、棚卸資産の増加174億円、法人所得税の支払額132億円などによる減少要因があった一方で、減価償却費及び償却費の計上323億円、売上債権の減少156億円などの増加要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形資産の取得による支出211億円などがあったことにより、220億円の支出（前年同期は335億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出200億円、配当金の支払い107億円などがあったことにより、369億円の支出（前年同期は468億円の収入）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、3,023億円（前年同期は2,542億円）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、エプソンが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、エプソンが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるエプソンの研究開発活動の金額は231億円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、エプソンの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,214,916,736
計	1,214,916,736

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月2日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	399,634,778	399,634,778	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	399,634,778	399,634,778	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	399,634,778	—	53,204	—	84,321

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	72,625,100	20.97
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	25,650,900	7.40
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	20,000,000	5.77
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	12,000,000	3.46
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	8,153,800	2.35
エプソングループ従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	7,458,550	2.15
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	7,433,400	2.14
城戸崎 美紀子	東京都渋谷区	6,855,302	1.98
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	6,207,700	1.79
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	4,765,782	1.37
計	—	171,150,534	49.43

- (注) 1. 当社は、自己株式53,445,217株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております（発行済株式総数に対する所有株式数の割合13.37%）。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（171,696株）を含んでおりません。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものです。
3. 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から2021年4月21日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2021年4月15日現在でそれぞれ以下のおおりに株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	9,639,200	2.41
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	14,286,700	3.57
計	—	23,925,900	5.99

4. 野村証券株式会社およびその共同保有者から2021年5月12日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2021年4月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	473,033	0.12
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	35,016,800	8.76
計	—	35,489,833	8.88

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,445,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 346,076,900	3,460,769	—
単元未満株式	普通株式 112,678	—	—
発行済株式総数	399,634,778	—	—
総株主の議決権	—	3,460,769	—

(注) 1. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式171,696株は、「完全議決権株式(その他)」欄に171,600株(議決権の数1,716個)、「単元未満株式」欄に96株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式600株(議決権の数6個)は、「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
セイコーエプソン 株式会社	東京都新宿区新宿 4-1-6	53,445,200	—	53,445,200	13.37
計	—	53,445,200	—	53,445,200	13.37

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式171,696株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)
	百万円	百万円
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	304,007	302,312
売上債権及びその他の債権	161,332	145,263
棚卸資産	256,366	275,499
未収法人所得税	3,518	6,971
その他の金融資産	12 1,156	1,454
その他の流動資産	13,160	16,610
小計	739,540	748,112
売却目的で保有する資産	457	—
流動資産合計	739,997	748,112
非流動資産		
有形固定資産	344,637	330,477
無形資産	27,976	26,243
投資不動産	1,246	1,108
持分法で会計処理されている投資	1,718	1,776
退職給付に係る資産	140	144
その他の金融資産	12 20,213	21,431
その他の非流動資産	1,614	2,210
繰延税金資産	23,770	25,823
非流動資産合計	421,317	409,215
資産合計	1,161,314	1,157,328

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結累計期間】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
売上収益	6,9 439,117	550,597
売上原価	△292,607	△345,574
売上総利益	146,509	205,023
販売費及び一般管理費	△131,847	△155,293
その他の営業収益	1,572	1,500
その他の営業費用	10 △6,947	△3,102
営業利益	9,286	48,127
金融収益	679	779
金融費用	△3,052	△1,114
持分法による投資利益	58	45
税引前四半期利益	6,972	47,838
法人所得税費用	△2,700	△11,331
四半期利益	4,272	36,507
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	4,232	36,499
非支配持分	39	8
四半期利益	4,272	36,507

		前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	注記	百万円	百万円
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
	確定給付制度の再測定	9,050	2,835
	資本金金融商品の公正価値の純変動	352	382
	純損益に振り替えられることのない項目 合計	9,402	3,217
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
	在外営業活動体の換算差額	△1,840	1,620
	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	△2,494	865
	持分法適用会社に対する持分相当額	7	16
	純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	△4,326	2,503
	税引後その他の包括利益合計	5,076	5,720
	四半期包括利益合計	9,348	42,228
四半期包括利益の帰属			
	親会社の所有者	9,284	42,220
	非支配持分	63	7
	四半期包括利益合計	9,348	42,228
1株当たり四半期利益			
	基本的1株当たり四半期利益(円)	11	105.49
	希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	105.46

【四半期連結会計期間】

	注記	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
		(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
		百万円	百万円
売上収益	6	245,900	268,437
売上原価		△166,011	△164,499
売上総利益		79,888	103,938
販売費及び一般管理費		△69,594	△78,457
その他の営業収益		674	820
その他の営業費用		△3,736	△1,844
営業利益		7,232	24,457
金融収益		183	395
金融費用		△1,619	△506
持分法による投資利益		22	22
税引前四半期利益		5,817	24,369
法人所得税費用		△1,301	△5,360
四半期利益		4,516	19,008
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,478	19,005
非支配持分		37	2
四半期利益		4,516	19,008

		前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
	注記	百万円	百万円
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
	確定給付制度の再測定	3,659	164
	資本性金融商品の公正価値の純変動	△90	111
	純損益に振り替えられることのない項目 合計	3,569	276
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
	在外営業活動体の換算差額	△2,041	1,181
	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	△832	431
	持分法適用会社に対する持分相当額	10	7
	純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	△2,863	1,620
	税引後その他の包括利益合計	705	1,896
	四半期包括利益合計	5,221	20,904
四半期包括利益の帰属			
	親会社の所有者	5,147	20,905
	非支配持分	73	△0
	四半期包括利益合計	5,221	20,904
1株当たり四半期利益			
	基本的1株当たり四半期利益(円)	11	54.93
	希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	54.91

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	資本性金融商 品の公正価値 の純変動	在外営業活動 体の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日 残高	53,204	84,434	△40,953	—	1,729	35,144
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	9,050	352	△1,856
四半期包括利益合計	—	—	—	9,050	352	△1,856
自己株式の取得	—	—	△0	—	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	△38	80	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	△9,050	—	—
所有者との取引額等合計	—	△38	79	△9,050	—	—
2020年9月30日 残高	53,204	84,396	△40,873	—	2,082	33,288

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日 残高	577	37,451	369,609	503,746	2,290	506,037
四半期利益	—	—	4,232	4,232	39	4,272
その他の包括利益	△2,494	5,052	—	5,052	23	5,076
四半期包括利益合計	△2,494	5,052	4,232	9,284	63	9,348
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0
配当金	8	—	△10,723	△10,723	△519	△11,243
株式報酬取引	—	—	—	41	—	41
支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	△9,050	9,050	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△9,050	△1,673	△10,682	△519	△11,201
2020年9月30日 残高	△1,916	33,453	372,168	502,349	1,834	504,183

親会社の所有者に帰属する持分

	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	資本性金融商 品の公正価値 の純変動	在外営業活動 体の換算差額
注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日 残高	53,204	84,418	△40,874	—	3,229	52,192
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	2,835	382	1,638
四半期包括利益合計	—	—	—	2,835	382	1,638
自己株式の取得	—	—	△0	—	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	△32	64	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	△401	—	—	—	291
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	△2,835	0	—
所有者との取引額等合計	—	△433	64	△2,835	0	291
2021年9月30日 残高	53,204	83,984	△40,810	—	3,611	54,122

親会社の所有者に帰属する持分

	その他の資本の構成要素					
	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日 残高	△552	54,869	399,306	550,924	2,025	552,949
四半期利益	—	—	36,499	36,499	8	36,507
その他の包括利益	865	5,721	—	5,721	△1	5,720
四半期包括利益合計	865	5,721	36,499	42,220	7	42,228
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0
配当金	8	—	△10,725	△10,725	△394	△11,119
株式報酬取引	—	—	—	32	—	32
支配継続子会社に対する 持分変動	—	291	—	△109	△1,539	△1,648
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	△2,835	2,835	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△2,543	△7,890	△10,803	△1,933	△12,736
2021年9月30日 残高	313	58,047	427,915	582,341	99	582,441

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期利益 (△損失)	4,272	36,507
減価償却費及び償却費	35,198	32,309
減損損失及び減損損失戻入益 (△は益)	336	1,362
金融収益及び金融費用 (△は益)	2,373	334
持分法による投資損益 (△は益)	△58	△45
固定資産除売却損益 (△は益)	162	87
法人所得税費用	2,700	11,331
売上債権の増減額 (△は増加)	16,218	15,617
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△14,220	△17,499
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,384	2,320
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,618	744
その他	△3,732	△13,687
小計	49,252	69,382
利息及び配当金の受取額	725	809
利息の支払額	△488	△542
法人所得税の支払額	△3,962	△13,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,527	56,368

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△458
有形固定資産の取得による支出	△29,396	△18,421
有形固定資産の売却による収入	88	46
無形資産の取得による支出	△2,605	△2,732
無形資産の売却による収入	21	3
投資不動産の売却による収入	—	352
その他	△1,673	△819
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,566	△22,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,312	△10
長期借入金の返済による支出	△5,000	—
社債の発行による収入	69,676	—
社債の償還による支出	—	△20,000
リース負債の返済による支出	△5,281	△4,192
配当金の支払額	8	△10,725
非支配持分への配当金の支払額	△519	△394
非支配持分からの子会社持分取得による支出	—	△1,648
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,839	△36,971
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△771	937
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	58,029	△1,694
現金及び現金同等物の期首残高	196,245	304,007
現金及び現金同等物の四半期末残高	254,275	302,312

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

セイコーエプソン株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社の登記されている本店および主要な事業所の住所は、当社ウェブサイト（www.epson.jp）で開示しております。

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の事業内容および主要な活動は、「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

エプソンの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、完全な年次連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、2021年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3. 重要な会計方針

エプソンの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

エプソンの要約四半期連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに四半期連結会計期間末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響を含め、過去の実績および四半期連結会計期間末日において合理的であると考えられる様々な要素を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、エプソンの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。

5. 会計上の見積りの変更

（耐用年数の変更）

第1四半期連結会計期間より、ビジュアルコミュニケーション事業の機械装置について、事業構造改革に伴う生産戦略の見直し等を踏まえ、使用実態に即した耐用年数に見直しております。

この変更により、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益および税引前四半期利益はそれぞれ1,349百万円増加しております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

エプソンの報告セグメントは、エプソンの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

第1四半期連結会計期間より、管理体制の見直しによりセグメント区分方法を変更し、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業」の3つを報告セグメントとしております。

前第2四半期連結累計期間および前第2四半期連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成しております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品等
プリンティングソリューションズ事業	オフィス・ホーム用インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機、商業・産業用インクジェットプリンター、インクジェットプリントヘッド、POSシステム関連製品、ラベルプリンター、およびこれらの消耗品 等
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、スマートグラス 等
マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業	産業用ロボット、小型射出成形機、ウオッチ、ウオッチムーブメント、水晶デバイス、半導体、金属粉末、表面処理加工、PC 等

(2) セグメント収益および業績

エプソンの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりであります。セグメント間の取引はおおむね市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業	計		
売上収益						
外部収益	300,724	61,189	74,034	435,948	3,169	439,117
セグメント間収益	△1	0	3,899	3,898	△3,898	—
収益合計	300,722	61,190	77,934	439,847	△729	439,117
セグメント損益 (事業利益) (注1)	38,797	△2,600	2,691	38,887	△24,225	14,661
その他の営業損益						△5,374
営業利益						9,286
金融収益及び金融費用						△2,373
持分法による投資利益						58
税引前四半期利益						6,972

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) セグメント損益(事業利益)の「調整額」△24,225百万円には、セグメント間取引消去309百万円および全社費用・その他△24,535百万円が含まれております。全社費用・その他は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る収益、費用であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業	計		
売上収益						
外部収益	375,588	80,674	90,532	546,796	3,801	550,597
セグメント間収益	9	0	4,904	4,914	△4,914	—
収益合計	375,597	80,675	95,437	551,710	△1,113	550,597
セグメント損益 (事業利益) (注1)	55,068	9,218	11,318	75,606	△25,876	49,729
その他の営業損益						△1,601
営業利益						48,127
金融収益及び金融費用						△334
持分法による投資利益						45
税引前四半期利益						47,838

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) セグメント損益(事業利益)の「調整額」△25,876百万円には、セグメント間取引消去288百万円および全社費用・その他△26,165百万円が含まれております。全社費用・その他は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る収益、費用であります。

前第2四半期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニファクチャリング関連・ウエアラブル事業	計		
売上収益						
外部収益	166,344	37,604	40,595	244,545	1,355	245,900
セグメント間収益	△1	0	1,824	1,823	△1,823	—
収益合計	166,343	37,605	42,419	246,368	△468	245,900
セグメント損益 (事業利益) (注1)	21,656	179	1,593	23,429	△13,135	10,294
その他の営業損益						△3,062
営業利益						7,232
金融収益及び金融費用						△1,436
持分法による投資利益						22
税引前四半期利益						5,817

(注1) セグメント損益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) セグメント損益（事業利益）の「調整額」△13,135百万円には、セグメント間取引消去152百万円および全社費用・その他△13,287百万円が含まれております。全社費用・その他は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る収益、費用であります。

当第2四半期連結会計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニファクチャリング関連・ウエアラブル事業	計		
売上収益						
外部収益	183,259	39,927	43,378	266,566	1,871	268,437
セグメント間収益	4	0	2,506	2,511	△2,511	—
収益合計	183,264	39,928	45,885	269,077	△639	268,437
セグメント損益 (事業利益) (注1)	28,385	4,722	5,620	38,728	△13,247	25,480
その他の営業損益						△1,023
営業利益						24,457
金融収益及び金融費用						△110
持分法による投資利益						22
税引前四半期利益						24,369

(注1) セグメント損益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) セグメント損益（事業利益）の「調整額」△13,247百万円には、セグメント間取引消去144百万円および全社費用・その他△13,392百万円が含まれております。全社費用・その他は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る収益、費用であります。

7. 社債、借入金及びリース負債

社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	500	500
1年内償還予定の社債(注)	19,991	—
長期借入金	65,936	65,944
社債(注)	149,472	149,526
リース負債	30,007	27,225
合計	265,907	243,196
流動負債	28,127	8,173
非流動負債	237,780	235,022
合計	265,907	243,196

(注) 社債の発行

前第2四半期連結累計期間において発行された社債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率(%)	償還期限
当社	第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	2020年 7月16日	10,000	0.02	2023年 7月14日
当社	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	2020年 7月16日	40,000	0.23	2025年 7月16日
当社	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	2020年 7月16日	20,000	0.45	2030年 7月16日

当第2四半期連結累計期間において発行された社債はありません。

(注) 社債の償還

前第2四半期連結累計期間において償還された社債はありません。

当第2四半期連結累計期間において償還された社債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率(%)	償還期限
当社	第13回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	20,000	0.10	2021年 9月21日

社債、借入金及びリース負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債および借入金に関し、エプソンの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

8. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	（注）10,731	31	2020年3月31日	2020年6月26日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	（注）10,731	31	2021年3月31日	2021年6月28日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

また、基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間の末日後となるものは、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	（注）10,731	31	2020年9月30日	2020年11月30日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	（注）10,731	31	2021年9月30日	2021年11月30日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

9. 売上収益

「6. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上収益を、事業別に分解しています。これらの分解した売上収益とセグメント別の売上収益との関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
プリンティングソリューションズ事業セグメント	300,722	375,597
オフィス・ホームプリンティング事業	224,786	267,020
商業・産業プリンティング事業	75,990	108,606
事業間売上収益	△53	△29
ビジュアルコミュニケーション事業セグメント	61,190	80,675
マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント	77,934	95,437
マニファクチャリングソリューションズ事業	14,456	16,744
ウェアラブル機器事業	13,045	17,313
マイクロデバイス他	51,416	62,863
事業間売上収益	△983	△1,483
その他(注)	△729	△1,113
顧客との契約から認識した収益 合計	439,117	550,597

(注) 「その他」には、セグメントに帰属しない売上収益およびセグメント間取引消去が含まれております。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引、割戻等を控除した金額で測定しております。

また、エプソンは、製品販売時に延長保証等の保守に関するオプションを提供しております。こうした保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されると判断しており、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

なお、当該製品の販売にかかる取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合や当該保守契約にかかる取引の対価を締結時に一括で前受けにより受領している場合等について、履行義務が充足するまで契約負債を認識しております。

取引の対価は主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

10. その他の営業費用

前第2四半期連結累計期間における「その他の営業費用」には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために出された各国政府等からの要請や声明等を受け、操業を中止した海外製造子会社の製造固定費等△2,396百万円が含まれております。

11. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	4,232	36,499
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	4,232	36,499
期中平均普通株式数 (千株)	345,957	345,995
基本的1株当たり四半期利益 (円)	12.23	105.49

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	4,478	19,005
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	4,478	19,005
期中平均普通株式数 (千株)	345,969	346,005
基本的1株当たり四半期利益 (円)	12.95	54.93

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	4,232	36,499
損益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	4,232	36,499
期中平均普通株式数(千株)	345,957	345,995
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託(千株)	110	106
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	346,067	346,101
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12.23	105.46

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	4,478	19,005
損益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	4,478	19,005
期中平均普通株式数(千株)	345,969	346,005
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託(千株)	121	118
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	346,090	346,123
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12.94	54.91

(注) 基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

12. 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、エプソンの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

当社の発行する社債の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、前連結会計年度および当第2四半期連結会計期間の末日に発生したものとして認識しております。

① 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	66,436	—	66,742	—	66,742
社債	169,463	—	170,017	—	170,017
合計	235,899	—	236,759	—	236,759

当第2四半期連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	66,444	—	66,558	—	66,558
社債	149,526	—	150,365	—	150,365
合計	215,971	—	216,923	—	216,923

借入金、社債には1年以内返済予定または償還予定の残高を含めて表示しております。

前連結会計年度および当第2四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

② 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	356	—	356
株式	9,782	—	3,388	13,171
債券	—	—	586	586
合計	9,782	356	3,974	14,114
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	2,332	—	2,332
合計	—	2,332	—	2,332

当第2四半期連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	592	—	592
株式	10,445	—	3,651	14,097
債券	—	—	586	586
合計	10,445	592	4,237	15,275
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	575	—	575
合計	—	575	—	575

前連結会計年度および当第2四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありませぬ。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
期首残高	3,617	3,974
利得および損失		
その他の包括利益	37	154
購入	—	108
その他	—	△0
期末残高	3,655	4,237

13. 偶発事象

重要な訴訟

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上しておりません。

エプソンに係争している重要な訴訟は、以下のとおりであります。

(インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟)

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V. (以下「EEB」という。)は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

14. 後発事象

該当事項はありません。

15. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2021年10月29日に当社代表取締役社長 小川 恭範および取締役 常務執行役員 経営戦略・管理本部長 瀬木 達明によって承認されております。

2 【その他】

1. 配当決議

2021年10月29日開催の取締役会において、中間配当の実施に関し決議いたしました。詳細については、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 配当金」に記載のとおりであります。

2. 重要な訴訟事件等

エプソンに関する重要な訴訟事件等については、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 13. 偶発事象」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 見並 隆一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。